

日時・場所	令和7年7月15日（火）16時00分～ 庁議室
出席者	櫻本市長、北脇教育長、辻議会事務局長、井狩政策調整部長、小池政策調整部政策監、川尻総務部長、西村市民部長、井出健康福祉部長、北田健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監、布施都市建設部長、中塚環境経済部長、田中教育部長、津田課長、事務局

1. 開会

<市長指示事項等>

- ・7月8日に滋賀県首長会議に参加した。テーマは地域交通ネットワークの充実についてと分収造林事業地の今後の森林整備のあり方についてであった。地域交通については、本市の「ゴイッショやす」や「つれだし隊」の例を出し、福祉的な視点を踏まえた新たな地域交通のあり方を提案した。各部局も念頭に置いていただきたい。
- また、分収造林事業については、県が進めてきた事業が立ち行かなくなったことから、今後、不採算林は県と市町が管理を行う案が出されたが、市町の強い反対を受け、県主体で進めていくと修正された。このことを含め、課題の本質を見極め、市として主張すべきことは主張していかないといけない。
- ・7月11日に子ども議会が始まった。民間レベルの取組だが、市、教育委員会、青少年育成市民会議が後援している。このような、まちづくりを考える取組は子供の教育にとっても大切な機会であり、今後も応援したい。また、同日に兵主学区自治連合会と「ドコでもトーク」を行った。内容は人口減少への対策、空き家の増加や農業の担い手不足、地域交通、働く場であった。
- ・7月13日は自治防災組織リーダー研修会に参加した。年に2回実施しているが、本研修が地域防災力の強化につながっているのかの検証も必要である。
- ・今週は国県への要望活動、特に都市建設部における内容が多く、協力願う。
- ・国スポが近づいており、デモンストレーションスポーツとしてマリンスポーツフェスティバルが実施されるので、都合が合えば参加してほしい。

2. 議題

【報告事項】

①野洲市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について

地方公務員の部分休業について法改正されたことを受け、本市職員の部分休業について、所要の改正を行う。

→特に意見・議論等はなかった。

②野洲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、育児のための時間外勤務の免除の対象者が拡充するとともに、国家公務員においては仕事と育児、介護の両立支援の拡充が行われることから、本市職員と国の職員との均衡を図り、また、より柔軟な働き方を可能とする観点から所要の改正を行う。

→特に意見・議論等はなかった。

③野洲市こどもの家条例の一部を改正する条例について

現行の条例では、支援単位（クラス）ごとに名称及び位置を定めていることから、支援単位が増減する度に条例改正が必要となっている。そのため、事務の簡素化を図ることを目的に、施設ごとに名称及び位置を定めるよう改正する。

<共有>

- ・資料の別表（第3条関係）に記載のあるこどもの家の地番の表記について確認する。
→総務課に確認を行ったところ、地番の表記については問題ないとのことだった。また、北野こどもの家の野洲市市三宅 240 番地については北野小学校の音楽室のことである。

④令和6年度病院事業会計決算関係情報について

令和6年度病院事業の決算関係情報について報告する。

<意見>

- ・2024年12月以降の病床利用状況の伸びは理解したが、その伸びに伴い収支が改善したということであれば、併せて金額的な根拠も必要だと思う。

⑤大津湖南都市計画区域区分の変更に係る進捗報告について

大津湖南都市計画区域区分の変更に係る進捗について報告する。

→特に意見・議論等はなかった。

⑥大津湖南幹線道路整備工事に伴う『市道辻町小比江線』通行止めのお知らせ

滋賀県で進められている大津湖南幹線道路整備工事に伴う市道辻町小比江線道路拡幅工事に係る交差点改良により、長期間にわたり終日車両通行止めが行われ、広域的な迂回が必要となることから広く周知する。

<共有>

- ・資料の道路名や方位について追記する。
- ・通行止め区間は朝夕混雑し、周辺は通学路で子どもも通ることから、安全対策及び事前周知の徹底を図る。

⑦全員協議会提出事項について

全員協議会に提出する事項について報告する。

3. 次回部長会議の予定

7月22日（火）9時00分～ 庁議室

4. 閉会